

# 投資信託説明書 (交付目論見書)

使用開始日 2023.6.8



## 三菱UFJ／ピムコ トータル・リターン・ファンド <米ドルヘッジ型> (毎月決算型) <為替ヘッジなし> (毎月決算型)

追加型投信／内外／債券

※ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

| ファンド    | 商品分類    |        |                   | 属性区分                         |              |                  |                      |               |
|---------|---------|--------|-------------------|------------------------------|--------------|------------------|----------------------|---------------|
|         | 単位型・追加型 | 投資対象地域 | 投資対象資産<br>(収益の源泉) | 投資対象資産                       | 決算頻度         | 投資対象地域           | 投資形態                 | 為替ヘッジ         |
| 米ドルヘッジ型 | 追加型     | 内外     | 債券                | その他資産<br>(投資信託証券<br>(債券 一般)) | 年12回<br>(毎月) | グローバル<br>(日本を含む) | ファンド・<br>オブ・<br>ファンズ | あり<br>(限定ヘッジ) |
| 為替ヘッジなし |         |        |                   |                              |              |                  |                      | なし            |

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しています。

※商品分類および属性区分の内容については、一般社団法人投資信託協会のホームページ(<https://www.toushin.or.jp/>)でご覧いただけます。

- 本書は、金融商品取引法第13条の規定に基づく目論見書です。
- ファンドに関する投資信託説明書(請求目論見書)を含む詳細な情報は、委託会社のホームページで閲覧、ダウンロードできます。
- 本書には、約款の主な内容が含まれていますが、約款の全文は請求目論見書に掲載されています。
- ファンドの商品内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律に基づき事前に受益者の意向を確認します。
- ファンドの財産は、信託法に基づき受託会社において分別管理されています。
- 請求目論見書は、販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。(請求目論見書をご請求された場合は、その旨をご自身で記録しておくようお願いいたします。)

この目論見書により行う「三菱UFJ／ピムコ トータル・リターン・ファンド<米ドルヘッジ型> (毎月決算型)」、「三菱UFJ／ピムコ トータル・リターン・ファンド<為替ヘッジなし> (毎月決算型)」の募集については、委託会社は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を2022年12月7日に関東財務局長に提出しており、2022年12月8日に効力が生じております。

### 委託会社:三菱UFJ国際投信株式会社※

※2023年10月1日より商号を三菱UFJアセットマネジメント株式会社に變更します。

ファンドの運用の指図等を行います。

金融商品取引業者:関東財務局長(金商)第404号

設立年月日:1985年8月1日

資本金:20億円

運用投資信託財産の:25兆4,240億円

合計純資産総額 (2023年3月31日現在)

ホームページアドレス

<https://www.am.mufig.jp/>

お客さま専用フリーダイヤル

0120-151034 (受付時間:営業日の9:00~17:00)

### 受託会社:三菱UFJ信託銀行株式会社

ファンドの財産の保管・管理等を行います。

# ファンドの目的・特色

## ファンドの目的

世界(新興国を含みます。)の米ドル建てを中心とする投資適格債券等を実質的な主要投資対象とし、利子収益の確保および値上がり益の獲得をめざします。

## ファンドの特色

### 投資対象

世界(新興国を含みます。以下同じ。)の米ドル建てを中心とする投資適格債券等が実質的な主要投資対象です。

- 主として円建外国投資信託への投資を通じて、世界の米ドル建てを中心とする投資適格債券等を実質的な投資を行います。また、証券投資信託であるマネー・マーケット・マザーファンド(わが国の短期公社債等に投資)への投資も行います。
- ファンドの主な投資対象は以下のとおりです。

国債

政府機関債

社債

モーゲージ証券

資産担保証券

ただし、BB格相当以下の債券、米国以外の債券、エマージング債券、バンクローン、転換社債などにも投資を行う場合があります。

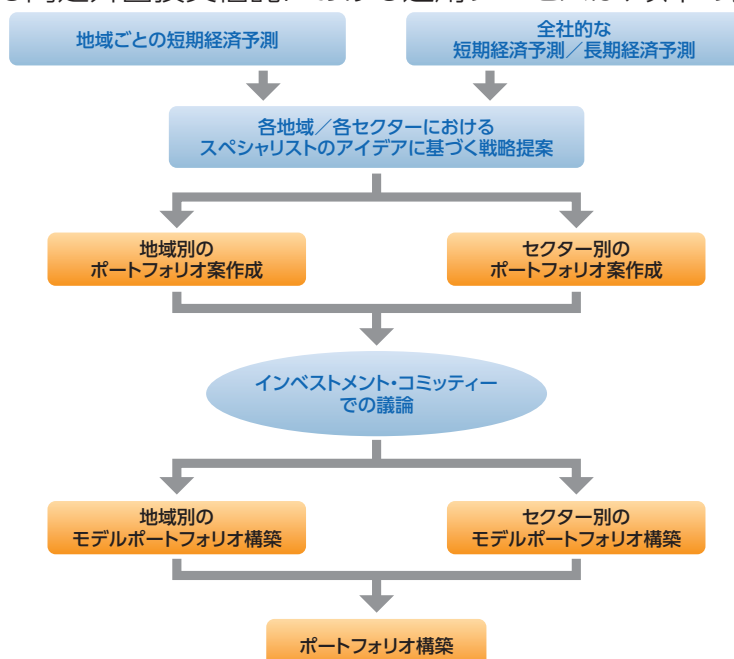
■ モーゲージ証券とは住宅ローン等の債権を担保として、資産担保証券はカード・自動車ローン等のローン債権を担保として発行された証券です。

! 上記の債券が組入れられない場合や、上記以外の債券が組入れられる場合があります。

### 運用方法 運用プロセス

投資対象とする円建外国投資信託への投資は高位を維持することを基本とします。

- 投資対象とする円建外国投資信託において、世界の米ドル建てを中心とする投資適格債券等への分散投資を行うことにより、最大限のトータル・リターン(公社債等の利子および値上がりによる収益)を追求します。
- 投資対象とする円建外国投資信託における運用プロセスは、以下の通りです。



! 上記の運用プロセスは変更される場合があります。また、市場環境等によっては上記のような運用ができない場合があります。

👉 「運用担当者に係る事項」については、委託会社のホームページ(<https://www.am.mufg.jp/corp/operation/fm.html>)でご覧いただけます。

## 運用の委託先

投資信託証券への運用の指図に関する権限をピムコジャパンリミテッドに委託します。

- ピムコジャパンリミテッドは、ピムコ社が運用する円建外国投資信託(世界の米ドル建てを中心とする投資適格債券等に投資)への投資、およびマネー・マーケット・マザーファンドへの投資の指図を行います。
- ピムコ社(PIMCO=Pacific Investment Management Company LLC)は1971年に米国で設立された債券運用に強みを持つ会社です。  
ピムコジャパンリミテッドは、PIMCOグループの日本における拠点です。

❗ 運用の指図に関する権限の委託を受ける者、委託の内容、委託の有無等については、変更する場合があります。

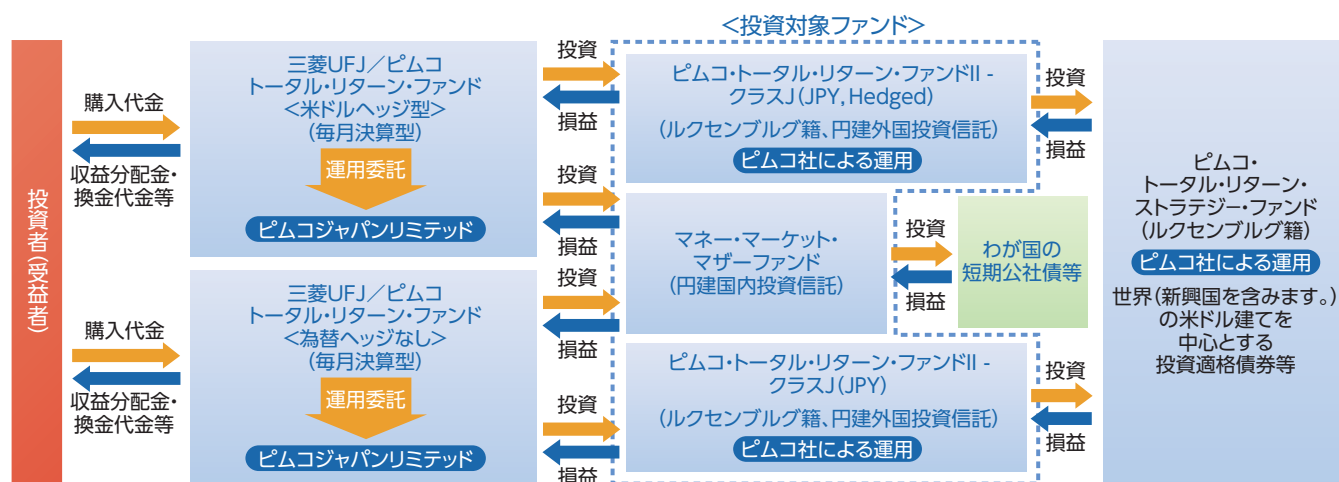
## 為替対応方針

「米ドルヘッジ型」と「為替ヘッジなし」の2つがあります。

- 「三菱UFJ」/ピムコ トータル・リターン・ファンド<米ドルヘッジ型>(毎月決算型)」は、原則として投資する外国投資信託において、当該外国投資信託の純資産総額を米ドル換算した額とほぼ同額程度の米ドル売り円買いの為替取引を行い、為替変動リスクの低減を図ります。
  - ◆ 実質的な通貨配分にかかわらず、米ドル売り円買いの為替取引を行うため、実質的な組入外貨のうち、米ドル以外の通貨については、米ドルに対する当該通貨の為替変動の影響を受けます。
  - ◆ 為替取引を行うにあたっては、日米間の金利差に基づくコストがかかる場合があります。ただし、為替市場の状況によっては、金利差相当分以上の為替取引によるコストとなる場合があります。
- 「三菱UFJ」/ピムコ トータル・リターン・ファンド<為替ヘッジなし>(毎月決算型)」は、原則として為替ヘッジを行わないため、為替相場の変動による影響を受けます。

## ■ファンドの仕組み

ファンド・オブ・ファンズ方式により運用を行います。



- ❗ スwitchingの取扱いについては、スitchingの取扱いを行わない販売会社もあるため、詳しくは、販売会社にご確認下さい。
- ❗ スitchingの際の購入時手数料は、販売会社が定めるものとします。また、換金するファンドに対して税金がかかります。

## 分配方針

### 毎月の決算時に分配を行います。

- 毎月の決算時(8日(休業日の場合は翌営業日))に分配を行います。
- 分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。
- 原則として、配当等収益や分配対象額の水準等を考慮し、安定した分配を継続することをめざします。
- 分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。また、基準価額水準、運用状況等によっては安定した分配とならないことがあります。将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

### 収益分配金に関する留意事項

- ◆ 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。



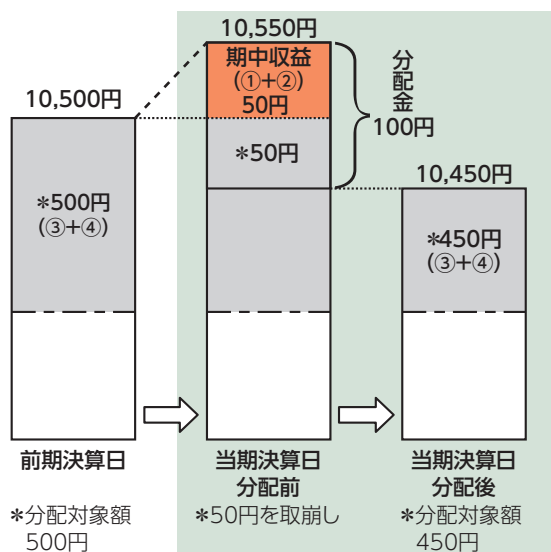
- ◆ 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。

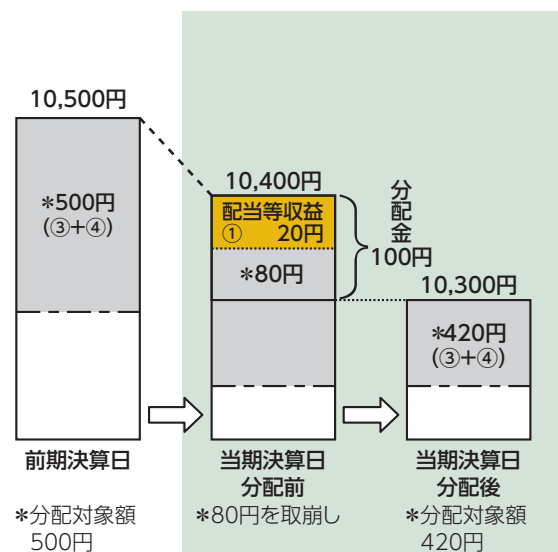
分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

#### 計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

##### 前期決算日から基準価額が上昇した場合



##### 前期決算日から基準価額が下落した場合



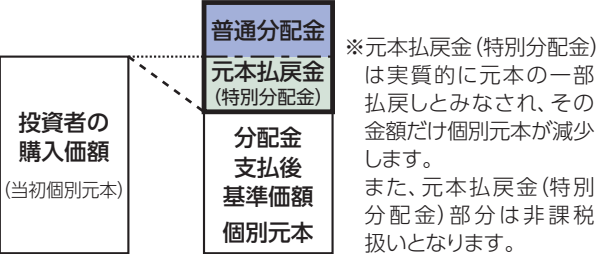
※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

分配準備積立金: 当期の①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益のうち、当期分配金として支払わなかった残りの金額をいいます。信託財産に留保され、次期以降の分配金の支払いに充当できる分配対象額となります。

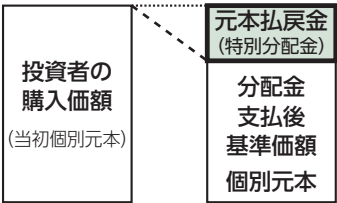
収益調整金: 追加型投資信託で追加設定が行われることによって、既存の受益者への収益分配可能額が薄まらないようにするために設けられた勘定です。

◆投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金: 個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。  
元本払戻金(特別分配金): 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。  
(注) 普通分配金に対する課税については、後掲「手続・手数料等」の「ファンドの費用・税金」をご参照ください。

■主な投資制限

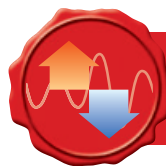
|        |                        |
|--------|------------------------|
| 投資信託証券 | 投資信託証券への投資割合に制限を設けません。 |
| 外貨建資産  | 外貨建資産への直接投資は行いません。     |

## ■投資対象とする投資信託証券の概要

| ピムコ・トータル・リターン・ファンドII - クラスJ(JPY,Hedged)<br>ピムコ・トータル・リターン・ファンドII - クラスJ(JPY) |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |  |                  |                                                          |           |                    |
|-----------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--|------------------|----------------------------------------------------------|-----------|--------------------|
| 形態                                                                          | ルクセンブルグ籍・円建外国投資信託                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |  |                  |                                                          |           |                    |
| 投資態度                                                                        | ピムコ・トータル・リターン・ストラテジー・ファンドへの投資を通じて、様々な償還期限の債券等に実質的に分散投資を行い、最大限のトータル・リターンを追求します。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |  |                  |                                                          |           |                    |
| 主な投資対象                                                                      | 様々な償還期限の債券等                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |  |                  |                                                          |           |                    |
| 主な投資制限                                                                      | <div>・通常、総資産の65%以上を様々な償還期限の債券等(その派生商品等を含みます。)に分散投資します。</div> <div>・投資適格未満の債券等への投資比率は、総資産の20%以内とします。ただし、投資する債券等は取得時においてB-格相当以上の格付けを取得しているものに限りします。</div> <div>・米ドル以外の通貨建ての有価証券への投資比率は、総資産の30%以内とします。ただし、米ドル以外の通貨への実質的な投資比率は、原則として総資産の20%以内とします。</div> <div>・新興国関連有価証券等への投資比率は、総資産の15%以内とします。</div> <div>・ポートフォリオの平均デュレーション<sup>*1</sup>は、原則としてブルームバーグ米国総合インデックス<sup>*2</sup>のデュレーション±2年以内で調整します。</div> <div>※1 デュレーションとは、債券の投資元本の回収に要する平均残存期間や金利感応度を意味する指標です。この値が大きいくほど、金利変動に対する債券価格の変動率が大きくなります。</div> <div>※2 ブルームバーグ米国総合インデックスとは、ブルームバーグが算出する米ドル建ての投資適格債券の値動きを表す指数です。ブルームバーグ(BLOOMBERG)は、ブルームバーグ・ファイナンス・エル・ピー(Bloomberg Finance L.P.)の商標およびサービスマークです。ブルームバーグ・ファイナンス・エル・ピーおよびその関係会社(以下「ブルームバーグ」と総称します。)またはブルームバーグのライセンサーは、ブルームバーグ・インデックス(BLOOMBERG INDICES)に対する一切の独占的権利を有しています。</div> <div>・デリバティブの使用はヘッジ目的に限定しません。</div> <div>・各クラスにおいて、保有外貨建て資産に対し、以下の為替対応を行います。</div> <table><tr><td>クラスJ(JPY,Hedged)</td><td>原則として、当該外国投資信託の純資産総額を米ドル換算した額とほぼ同額程度の米ドル売り円買いの為替取引を行います。</td></tr><tr><td>クラスJ(JPY)</td><td>原則として、為替ヘッジを行いません。</td></tr></table> |  | クラスJ(JPY,Hedged) | 原則として、当該外国投資信託の純資産総額を米ドル換算した額とほぼ同額程度の米ドル売り円買いの為替取引を行います。 | クラスJ(JPY) | 原則として、為替ヘッジを行いません。 |
| クラスJ(JPY,Hedged)                                                            | 原則として、当該外国投資信託の純資産総額を米ドル換算した額とほぼ同額程度の米ドル売り円買いの為替取引を行います。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |  |                  |                                                          |           |                    |
| クラスJ(JPY)                                                                   | 原則として、為替ヘッジを行いません。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |  |                  |                                                          |           |                    |
| 運用管理費用(信託報酬)                                                                | ありません。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |  |                  |                                                          |           |                    |
| その他の費用・手数料                                                                  | 税金、法律関係の費用、監査費用、有価証券等の売買に係る手数料、設立費用、保管費用、借入金・立替金の利息等がかかる場合があります。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |  |                  |                                                          |           |                    |
| 購入時手数料                                                                      | ありません。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |  |                  |                                                          |           |                    |
| 信託財産留保額                                                                     | ありません。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |  |                  |                                                          |           |                    |
| 投資運用会社                                                                      | Pacific Investment Management Company LLC (PIMCO)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |  |                  |                                                          |           |                    |
| 設定日                                                                         | 2013年10月25日                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |  |                  |                                                          |           |                    |
| 決算日                                                                         | 原則として毎年5月31日                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |  |                  |                                                          |           |                    |
| 分配方針                                                                        | 原則として毎月分配を行う方針です。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |  |                  |                                                          |           |                    |

原則として「ピムコ・トータル・リターン・ストラテジー・ファンド」の投資信託証券を通じて実質的な投資を行います。なお、「ピムコ・トータル・リターン・ストラテジー・ファンド」においては運用管理費用(信託報酬)、購入時手数料および信託財産留保額はかかりません。

| マネー・マーケット・マザーファンド |                                  |
|-------------------|----------------------------------|
| 投資態度              | わが国の短期公社債等を中心に投資し、利子等収益の確保を図ります。 |



# 投資リスク

## ■基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。

したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

### 価格変動 リスク

一般に、公社債等の価格は市場金利の変動等を受けて変動するため、ファンドはその影響を受け組入公社債等の価格の下落は基準価額の下落要因となります。また、転換社債は、株式および債券の両方の性格を有しており、株式および債券の価格変動の影響を受け、組入転換社債の価格の下落は基準価額の下落要因となります。

### 為替変動 リスク

■三菱UFJ／ピムコ トータル・リターン・ファンド<米ドルヘッジ型> (毎月決算型)  
組入外貨建資産の米ドル換算した額については、米ドル売り、円買いの為替取引を行い、円に対する米ドルの為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。また、組入外貨のうち、米ドル以外の通貨については、米ドルに対する当該通貨の為替変動の影響を受けます。なお、円の金利が米ドルの金利より低いときには、これらの金利差相当分が為替取引によるコストとなります。ただし、為替市場の状況によっては、金利差相当分以上の為替取引によるコストとなる場合があります。

■三菱UFJ／ピムコ トータル・リターン・ファンド<為替ヘッジなし> (毎月決算型)  
組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いませんので、為替変動の影響を大きく受けます。

### 信用リスク

組入有価証券等(バンクローンを含みます。以下同じ。)の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合またはそれが予想された場合もしくはこれらに関する外部評価の悪化があった場合等には、当該組入有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなること、または利払い・償還金の支払いが滞ることがあります。

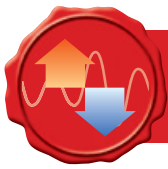
### 流動性 リスク

有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない場合または取引が不可能となる場合、市場実勢から期待される価格より不利な価格での取引となる可能性があります。また、バンクローンは、公社債と比べ、一般的に取引量も少ないため、流動性リスクも高い傾向にあります。

### カントリー・ リスク

新興国への投資は、先進国への投資を行う場合に比べ、投資対象国におけるクーデターや重大な政治体制の変更、資産凍結を含む重大な規制の導入、政府のデフォルト等の発生による影響を受けることにより、価格変動・為替変動・信用・流動性の各リスクが大きくなる可能性があります。

ファンドは、格付けの低い公社債等も投資対象としており、格付けの高い公社債等への投資を行う場合に比べ、価格変動・信用・流動性の各リスクが大きくなる可能性があります。



# 投資リスク

## ■その他の留意点

- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
- ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受け付けが中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。
- 投資対象ファンドにおいては、信用リスク管理上、政府機関の発行または保証する有価証券、およびそれらと同等と判断した銘柄<sup>(※)</sup>について、同一発行体でファンドの純資産総額の10%を超えて保有する場合があります。

(※)には、米国の連邦住宅抵当公庫（ファニーメイ:FNMA）および連邦住宅抵当貸付公社（フレディ・マック:FHLMC）が発行または保証するモーゲージ証券等が該当します。

## ■リスクの管理体制

委託会社では、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲内で運用を行うとともに運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行い、ファンド管理委員会およびリスク管理委員会において、それらの状況の報告を行うほか、必要に応じて改善策を審議しています。また、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策を策定し流動性リスクの評価と管理プロセスの検証などを行います。リスク管理委員会は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。なお、運用委託先で投資リスクに対する管理体制を構築していますが、委託会社においても運用委託先の投資リスクに対する管理体制や管理状況等をモニタリングしています。

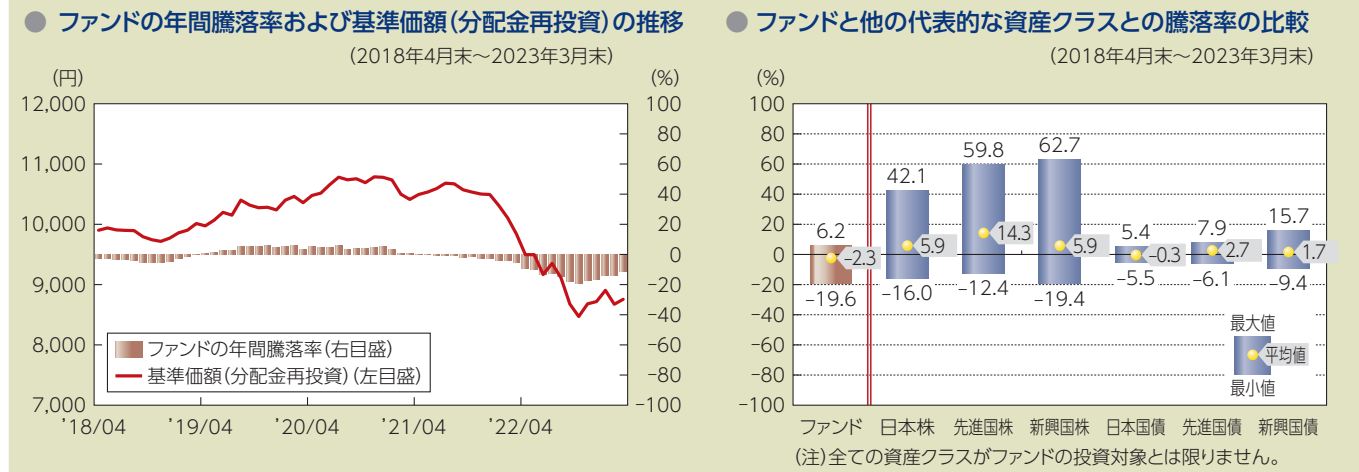
### <投資対象ファンド（国内投資信託を除く）の信用リスク管理方法>

投資対象ファンドの管理会社および投資運用会社は、投資対象ファンドにおいて、欧州委員会が制定した指令（UCITS指令）に定めるリスク管理方法に基づき信用リスクを管理します。

## ■代表的な資産クラスとの騰落率の比較等

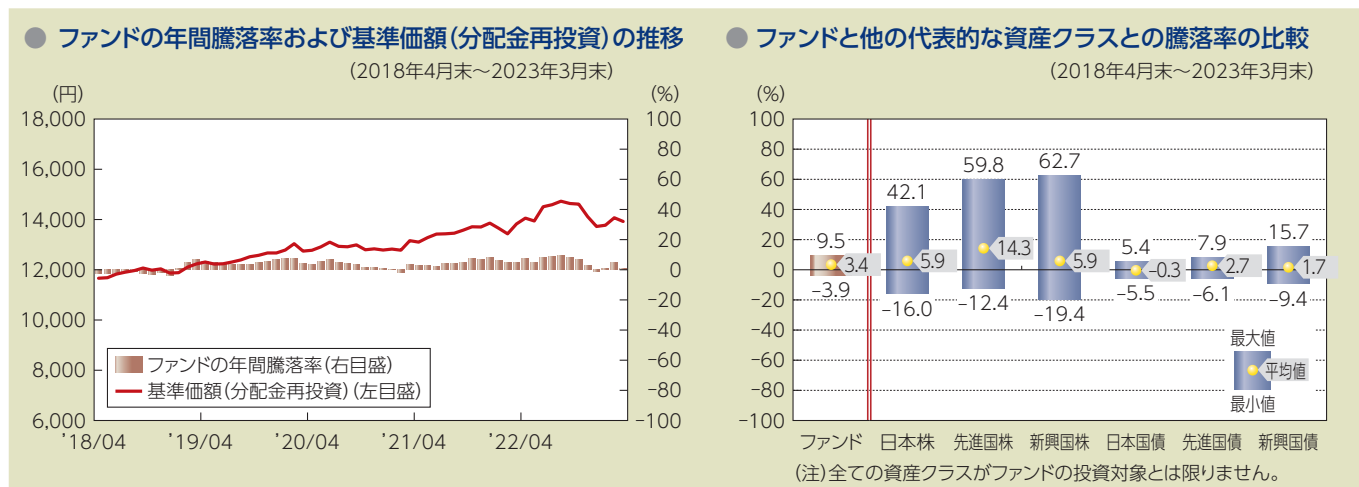
下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

### <米ドルヘッジ型> (毎月決算型)



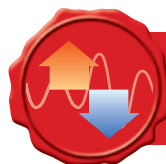
- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

### <為替ヘッジなし> (毎月決算型)



- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。



# 投資リスク

## 代表的な資産クラスの指数について

| 資産クラス | 指数名                            | 注記等                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
|-------|--------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 日本株   | 東証株価指数 (TOPIX)<br>(配当込み)       | 東証株価指数 (TOPIX) (配当込み) とは、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、浮動株ベースの時価総額加重方式により算出される株価指数です。TOPIXの指数値及びTOPIXに係る標章又は商標は、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社 (以下「JPX」という。) の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIXに関するすべての権利・ノウハウ及びTOPIXに係る標章又は商標に関するすべての権利はJPXが有します。                                                                            |
| 先進国株  | MSCIコクサイ・インデックス<br>(配当込み)      | MSCIコクサイ・インデックス (配当込み) とは、MSCI Inc. が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。また、MSCIコクサイ・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc. に帰属します。                                                                                                                                                                                                             |
| 新興国株  | MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込み) | MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込み) とは、MSCI Inc. が開発した株価指数で、世界の新興国で構成されています。また、MSCIエマージング・マーケット・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc. に帰属します。                                                                                                                                                                                                  |
| 日本国債  | NOMURA-BPI (国債)                | NOMURA-BPI (国債) とは、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が発表しているわが国の代表的な国債パフォーマンスインデックスで、NOMURA-BPI (総合) のサブインデックスです。当該指数の知的財産権およびその他一切の権利は同社に帰属します。なお、同社は、当該指数の正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、当該指数を用いて運用されるファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。                                                                                                   |
| 先進国債  | FTSE世界国債インデックス<br>(除く日本)       | FTSE世界国債インデックス (除く日本) は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。 |
| 新興国債  | JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド    | JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイドとは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが算出し公表している指数で、現地通貨建てのエマージング債市場の代表的なインデックスです。現地通貨建てのエマージング債のうち、投資規制の有無や、発行規模等を考慮して選ばれた銘柄により構成されています。当指数の著作権はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。                                                                                                                                         |

(注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しています。

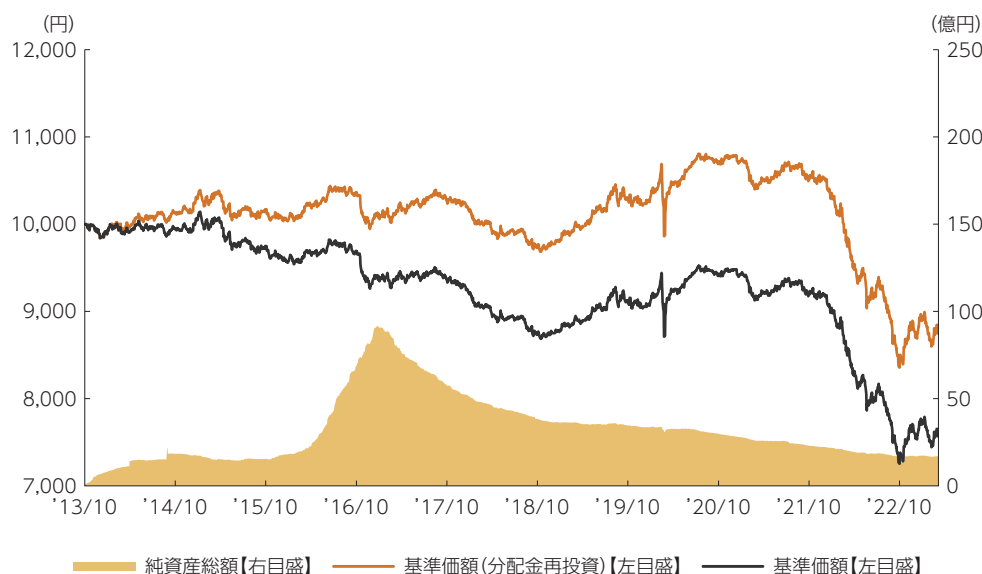


# 運用実績

2023年3月31日現在

## <米ドルヘッジ型> (毎月決算型)

### ■基準価額・純資産の推移 2013年10月25日(設定日)～2023年3月31日



- 基準価額、基準価額(分配金再投資)は10,000を起点として表示
- 基準価額、基準価額(分配金再投資)は運用報酬(信託報酬)控除後です。

### ■基準価額・純資産

|       |        |
|-------|--------|
| 基準価額  | 7,576円 |
| 純資産総額 | 16.8億円 |

・純資産総額は表示桁未満切捨て

### ■分配の推移

|           |        |
|-----------|--------|
| 2023年 3月  | 5円     |
| 2023年 2月  | 5円     |
| 2023年 1月  | 5円     |
| 2022年 12月 | 5円     |
| 2022年 11月 | 5円     |
| 2022年 10月 | 5円     |
| 直近1年間累計   | 60円    |
| 設定来累計     | 1,365円 |

・分配金は1万口当たり、税引前

## ■主要な資産の状況

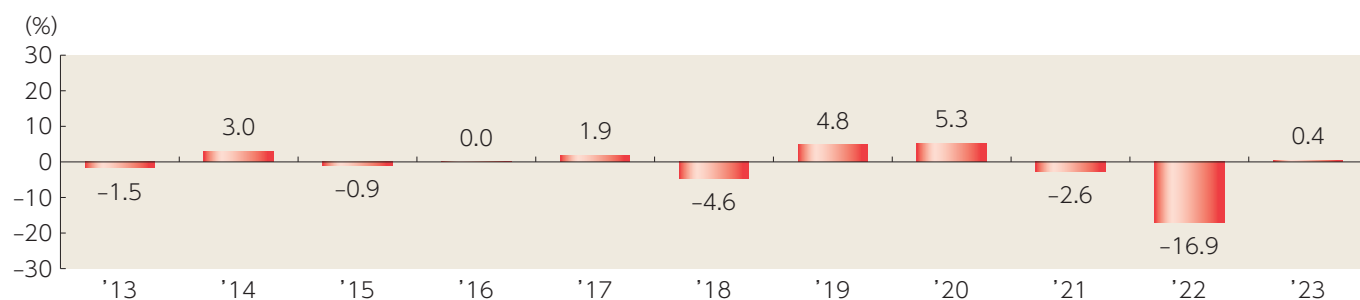
| 資産構成                                     | 比率     |
|------------------------------------------|--------|
| ピムコ・トータル・リターン・ファンドII - クラスJ(JPY, Hedged) | 99.1%  |
| マネー・マーケット・マザーファンド                        | 0.1%   |
|                                          |        |
|                                          |        |
| コールローン他<br>(負債控除後)                       | 0.8%   |
| 合計                                       | 100.0% |

- 比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)
- コールローン他には未収・未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。

| 組入上位銘柄                   | クーポン    | 償還日        | 比率   |
|--------------------------|---------|------------|------|
| 1 FNMA TBA 3.5% MAY 30YR | 3.5000% | 2053/05/11 | 7.7% |
| 2 FNMA TBA 3.0% APR 30YR | 3.0000% | 2053/04/13 | 6.6% |
| 3 FNMA TBA 3.0% MAY 30YR | 3.0000% | 2053/05/11 | 5.6% |
| 4 FNMA TBA 5.5% MAY 30YR | 5.5000% | 2053/05/11 | 5.5% |
| 5 FNMA TBA 5.0% APR 30YR | 5.0000% | 2053/04/13 | 5.2% |
| 6 FNMA TBA 4.0% MAY 30YR | 4.0000% | 2053/05/11 | 4.7% |
| 7 U S TREASURY BOND      | 3.3750% | 2044/05/15 | 3.4% |
| 8 U S TREASURY NOTE      | 2.1250% | 2024/09/30 | 3.3% |
| 9 U S TREASURY BOND      | 3.1250% | 2044/08/15 | 1.5% |
| 10 U S TREASURY BOND     | 3.6250% | 2053/02/15 | 1.5% |

- 比率は実質的な投資を行う投資信託証券の純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)

## ■年間収益率の推移



- 収益率は基準価額(分配金再投資)で計算
- 2013年は設定日から年末までの、2023年は年初から3月31日までの収益率を表示
- ファンドにベンチマークはありません。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。  
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

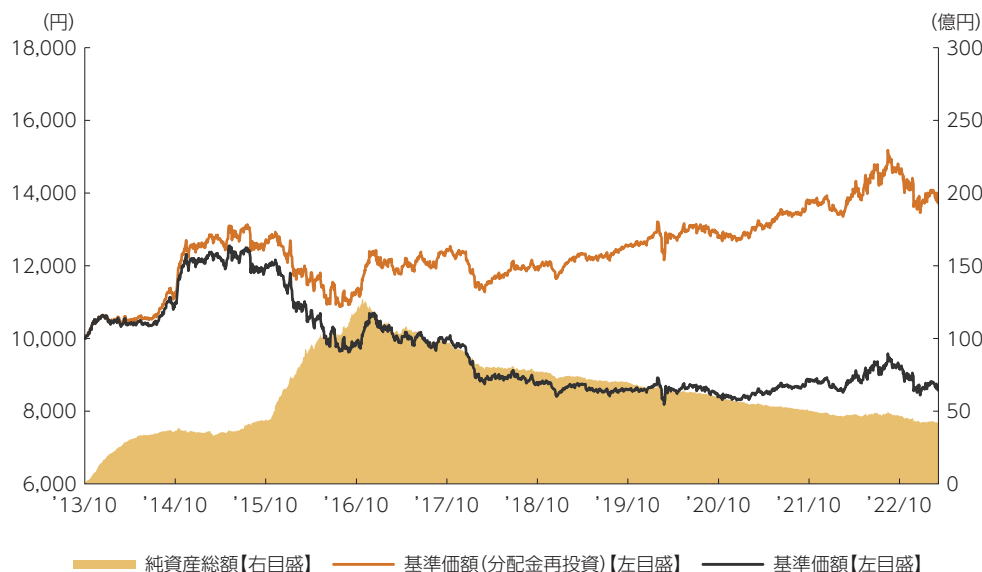


# 運用実績

2023年3月31日現在

<為替ヘッジなし> (毎月決算型)

## ■基準価額・純資産の推移 2013年10月25日(設定日)～2023年3月31日



- ・基準価額、基準価額(分配金再投資)は10,000を起点として表示
- ・基準価額、基準価額(分配金再投資)は運用報酬(信託報酬)控除後です。

## ■基準価額・純資産

|       |        |
|-------|--------|
| 基準価額  | 8,700円 |
| 純資産総額 | 42.5億円 |

・純資産総額は表示桁未満切捨て

## ■分配の推移

|           |        |
|-----------|--------|
| 2023年 3月  | 15円    |
| 2023年 2月  | 15円    |
| 2023年 1月  | 15円    |
| 2022年 12月 | 15円    |
| 2022年 11月 | 15円    |
| 2022年 10月 | 15円    |
| 直近1年間累計   | 180円   |
| 設定来累計     | 4,545円 |

・分配金は1万口当たり、税引前

## ■主要な資産の状況

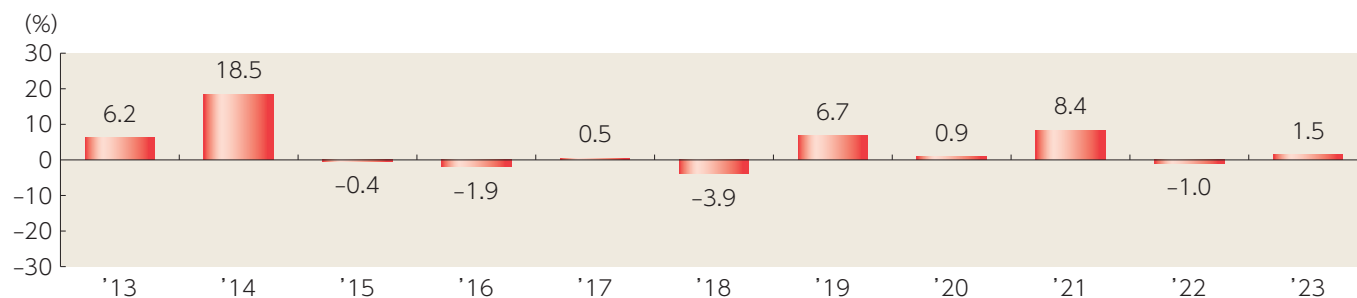
| 資産構成                             | 比率     |
|----------------------------------|--------|
| ピムコ・トータル・リターン・ファンドII - クラスJ(JPY) | 98.9%  |
| マネー・マーケット・マザーファンド                | 0.1%   |
| コールローン他<br>(負債控除後)               | 1.0%   |
| 合計                               | 100.0% |

- ・比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)
- ・コールローン他には未収・未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。

| 組入上位銘柄                   | クーポン    | 償還日        | 比率   |
|--------------------------|---------|------------|------|
| 1 FNMA TBA 3.5% MAY 30YR | 3.5000% | 2053/05/11 | 7.7% |
| 2 FNMA TBA 3.0% APR 30YR | 3.0000% | 2053/04/13 | 6.6% |
| 3 FNMA TBA 3.0% MAY 30YR | 3.0000% | 2053/05/11 | 5.6% |
| 4 FNMA TBA 5.5% MAY 30YR | 5.5000% | 2053/05/11 | 5.5% |
| 5 FNMA TBA 5.0% APR 30YR | 5.0000% | 2053/04/13 | 5.2% |
| 6 FNMA TBA 4.0% MAY 30YR | 4.0000% | 2053/05/11 | 4.7% |
| 7 U S TREASURY BOND      | 3.3750% | 2044/05/15 | 3.4% |
| 8 U S TREASURY NOTE      | 2.1250% | 2024/09/30 | 3.3% |
| 9 U S TREASURY BOND      | 3.1250% | 2044/08/15 | 1.5% |
| 10 U S TREASURY BOND     | 3.6250% | 2053/02/15 | 1.5% |

- ・比率は実質的な投資を行う投資信託証券の純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)

## ■年間収益率の推移



- ・収益率は基準価額(分配金再投資)で計算
- ・2013年は設定日から年末までの、2023年は年初から3月31日までの収益率を表示
- ・ファンドにベンチマークはありません。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。  
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。



#



#



## 税金

税金は以下の表に記載の時期に適用されます。この表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

| 時 期           | 項 目       | 税 金                                           |
|---------------|-----------|-----------------------------------------------|
| 分配時           | 所得税および地方税 | 配当所得として課税<br>普通分配金に対して20.315%                 |
| 換金(解約)時および償還時 | 所得税および地方税 | 譲渡所得として課税<br>換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して20.315% |

※上記は2023年3月末現在のものです。

※「NISA(少額投資非課税制度)およびジュニアNISA(未成年者少額投資非課税制度)」をご利用の場合

毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。

販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。くわしくは、販売会社にお問合わせください。

※分配時において、外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※法人の場合は上記とは異なります。

※税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等に確認されることをお勧めします。



目論見書を読み解くガイド

<https://www.am.mufg.jp/service/faqpoint/index.html>